EU 代表部アドバイザー事業モニタリング報告書
2023 年度第 10 回(2024 年 1 月の動向)

Eurovision & Associates

2024 年 2 月

日付	対象となる EU 食品規制・政策	概要	関連機関及び情報ソース
02/01/2024	EU-メルコスール間の貿易協定に関する首脳会議	メルコスール諸国は、1 月下旬から 2 月上旬にかけて EU と首脳会議を開催し、長らく懸案となっていた貿易協定の妥結を検討している。同貿易協定は、アルゼンチンの大統領交代やフランスの反対などが原因で交渉が遅れていた。双方は 1 月 31 日のメルコスール加盟国間の会合実施前に首脳会議を開催し、EU-メルコスール間の相違点を議論する。欧州委員会はこれまでの交渉が難航しているにもかかわらず、現体制の任期である 6 月までに突破口を見出すという楽観的な見方をしている。また、今月開催される同協定に関する実務者レベルでの交渉では、貿易と持続可能性の問題に焦点が当てられる。この実務交渉が、EU とメルコスールの双方にとって貿易協定確立の命運を握る重要な位置づけを持つ。	Politico: https://www.politico.eu/article/mercosur-mull-last-chance-summit-coming-weeks-close-eu-trade-deal/
04/01/2024	欧州委員会によるフランス林業分野への支援	欧州委員会は、4 億 5,000 万ユーロのフランス政府による林業部門への資金援助を承認した。この資金援助は、森林の再生力と気候変動への適応力の強化を目的としている。同支援は、フランス 2030 年投資計画を支援するもので、森林再生と気候変動に重点を置く事業を行う林業部門の公営企業、民間企業や関連団体が対象である。対象期間は、2029 年 12 月 31 日までで、申請者には、直接補助金が支給される。欧州委員会は、同制度は必要かつ適切であり、市場競争や国際貿易への影響は最小限だと判断している。本決定に関する文書は、機密箇所を除いて一般公開される予定である。	欧州委員会：https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_24_21
04/01/2024	ベルギーの EU 理事会議長国就任に伴う政策優先事項の発表	2024 年 1 月から 6 月までベルギーが EU 理事会の議長国を務める。議長国就任にあたり、ベルギーが発表した取組優先課題では、食料安全保障が最優先事項とされ、EU 域外から輸入される食料資源の依存脱却に重点を置くと発表した。他にも、遺伝子操作植物に関する規則、農薬削減、土壌管理、アニマルウェルフェアが重点事項になっている。また、ベルギーは、2023-2027 年共通農業政策（CAP）を確実に実行しながら、2027 年以降の CAP 枠組みに関する取り組みを開始すると表明した。ベルギー政府は、持続可能な食料システムへの移行におけるコスト、利益、リスクは食品サプライチェーン全体で共有することを強調し、農業、貿易、環境、気候分野の政策の一貫性を重視している。ベルギー政府は、EU 理事会議長在任期間中に、総合的な農業政策と EU 加盟国間の協力に基づいた取り組みを目指すとしている。	ベルギーEU 理事会議長国: https://belgian-presidency.consilium.europa.eu/en/programme/priorities/ https://belgian-presidency.consilium.europa.eu/media/3kajw1io/programme_en.pdf
04/01/2023	EU・豪自由貿易協定の最終段階	EU とオーストラリアの自由貿易協定（FTA）交渉は、双方にとってバランスの取れた協定締結を目指してきたが、ようやく最終段階に差し掛かった。2023 年 10 月の交渉が失敗しても尚、EU は経済的、地政学的な観点から本協定の締結に尽力している。EU 側は、過去に EU とオーストラリアが他国と妥結した FTA の影響、現在の地政学的課題、グリーン・ディールに対するコミットメントを考慮している。EU が対応すべき懸念事項としては、特にフランスが懸念している赤身肉、砂糖、乳製品などの食品分野によって過度の影響を受けずに、オーストラリアが EU の農産物市場に参入することを視野に入れている。また、EU は地理的表示の保護や、衛生・植物検疫上の問題の解決も重視している。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003309_EN.html https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003309-ASW_EN.pdf

04/01/2024	ポーランドによるウクライナ産穀物の輸入禁止措置	ポーランドはロシア侵攻に対するウクライナの抵抗に継続的な支援を約束する一方で、ポーランドの農家を保護するために、ウクライナからの穀物輸入の無期限禁輸を維持している。Czesław Siekierski 農相は、農家・農業団体との協議後にこの決定を発表し、ポーランド農家の収益性が損なわれない範囲でウクライナを支援することが重要だとした。ウクライナ産穀物の輸入禁止は、ポーランド、ウクライナ、EU の間で、ウクライナ産穀物の輸入量の割当や暫定措置などの新たな条件が合意されるまで実施される。 この動きは、昨年、ポーランド、ハンガリー、スロバキアが、ウクライナ産農産物の流入から自国の農家を守るために輸入禁止措置を導入したことをきっかけに始まった。欧州委員会は当初、こうした加盟国との合意に基づき、ウクライナ産穀物の輸入を禁止していた。その後、輸入禁止処置は解除されたが、紛争が続く中、ポーランドはウクライナへの支援と自国の農業利益を守ることのバランスを図るために、禁輸措置を無期限に延長している。	ポーランド・ラジオ: https://www.polskieradio.pl/395/7786/Artykul/3310664,poland-to-keep-ban-on-ukrainian-grain-until-further-notice-farm-minister
09/01/2024	包装・包装廃棄物規制の影響分析評価に関する懸念	欧州議会は、欧州委員会から包装・包装廃棄物規制（PPWR）の影響評価分析の受注契約をした英国企業に対して懸念を表明した。同社は、再利用可能プラスチック包装を支持する研究を発表していることから、欧州議会は、同社のこのような姿勢は、影響評価プロセスの公平性と透明性を損ねる可能性があるとし、欧州委員会に、同社に契約を発注する際の公共利益を確保するために講じた措置内容と、PPWR の立法期間中においては、同社と交わした契約内容を開示することを求めた。これを受けて、欧州委員会は、欧州議会に契約書を提供することを承諾した。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003213_EN.html 欧州委員会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003213-ASW_EN.pdf
09/01/2024	代替肉の定義に関する欧州委員会の回答	欧州議会で欧州人民党（EPP）所属の Benoît Lutgen 議員は、ベジタリアンへの関心が高まる中、代替肉の定義に関する欧州委員会の姿勢について質問した。同議員は、動物性食品の消費を促す CAP によるカーボンニュートラル達成の遅れを懸念した。欧州委員会は、既存の高水準の消費者保護規制を踏まえ、今後、新たに代替肉を定義する予定はないと回答した。また、欧州委員会の回答は、食品原産地表示の義務化と、国際的な農業食品の持続可能性基準の強化に向けた EU の取り組みについても言及されている。欧州委員会は、さまざまな措置やイニシアティブを通じて、EU は世界の食料システムの持続可能性に沿った政策を展開している、と主張した。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003173_EN.html 欧州委員会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003173-ASW_EN.pdf
10/01/2024	ウクライナ産農産物に対する EU 農業市場の保護対策	EU とウクライナの貿易自由化措置の期間延長が検討される中、ポーランド出身の Janusz Wojciechowski 欧州委員（農業担当）は、一定の条件が満たされなければ卵、鶏肉、砂糖などの EU 加盟国へのウクライナ産農産物の輸入に対し新たな貿易制限を加えると自国メディアに対し述べた。同提案はロシア侵攻後、2022 年 6 月に実施された自律的貿易措置（Autonomous Trade Measures ：ATMs）によって、ウクライナ産小麦、トウモロコシ、菜種、ヒマワリの種、家禽類の	キエフ・インディペンデント: https://kyivindependent.com/polish-european-commissioner-seeks-

		EU への輸入が増加したことに対応するものである。同欧州委員は、EU の農産物市場の保護、過剰供給の防止、価格安定化の必要性を説いている。また、ウクライナ産砂糖の輸入が 10 倍に増加していることを受け、輸入制限を拡大することを提案している。さらに、同欧州委員は、ウクライナ産穀物の国際市場への供給を支援するために EU 資金を拠出することも提唱している。一方、農業団体は EU 域内農家への影響について懸念を表明しており、是正貿易措置を強く求めている。 同提案は、EU とウクライナの貿易関係の将来のあり方を問うものでおり、ポーランドの新政権もこのアプローチを踏襲する意向を示している。EU 農家は、オランダやドイツの環境政策、特に財政的インセンティブの提供を通じて推進しようとする政策にますます不満を募らせている。これらの不満は、ウクライナ援助を行う一方、EU の農家に対してはさらに財政的負担を課すという矛盾がさらに募っている。	restrictions-on-ukrainian-sugar-poultry/
10/01/2024	EU 農業団体による EU 農家の保護を目的とした対ウクライナ産農産物への措置の提案	上述の通り、複数の EU 農業団体が、ウクライナに対する貿易自由化措置の期間延長に反対し、欧州委員会に対してウクライナからの農産物輸入を制限するよう求めている。特に穀物、油糧種子、鶏肉、卵、砂糖などのウクライナ産農産物の輸入が EU 農家の存続を脅かしていることが懸念されている。ATMs はロシアによる侵攻が開始された後に実施され、関税を撤廃することでウクライナから EU への輸出を促進することを目的としている。これに対し、農業団体は、市場の歪みに対処しつつ、双方に利益をもたらすことを目的として、EU 域内で特定の輸入量に達したウクライナ産農産物の EU 域外への輸出措置、黒海港への支援、ウクライナ産農産物の EU 基準のより厳格な遵守要求、ウクライナ産農産物に対する国境管理の強化を提案している。これらの提案は、EU 諸国における家禽類処理業者および家禽類貿易協会（Association of Poultry Processors and Poultry Trade in the EU countries:AVEC）、欧州砂糖製造業者協会（European Association of Sugar Manufacturers：CEFS）、欧州トウモロコシ生産連盟（European Confederation of Maize Production：CEPM）、欧州ビート生産者国際連盟（International Confederation of European Beet Growers：CIBE）、COPA-COGECA（EU における農家とその協同組合の統一的な声明）、卵・卵製品・食鳥・狩猟肉卸売欧州連合（European Union of Wholesale with Eggs, Egg Products, Poultry and Game：EUWEP）などによるものである。	Copa Cogena: https://copa-cogeca.eu/Flexpage/DownloadFile/?id=13479356
10/01/2024	飼料中の有害汚染物質	EFSA は規則 2015/786 に準拠しない無害化処理を施された家畜飼料を問題視し、飼料向け無害化処理のガイドラインを公表した。同処理は、指令 2002/32/EC にて規定されている限界許容量を超えた、飼料原料に含まれる難分解性有機汚染物質、有毒元素、マイコトキシン、天然毒素などの危険物質を上限値内までに引き下げる物理的、化学的、（ミクロ）生物学的な除去処理を指す。これらのプロセスの有効性は、無害化前後の分析データを含む試験を通じて実証される必要がある。安全性の検討には、残留物の評価、無害化処理剤の毒性、環境への潜在的な害の分析が含まれる。同指令では栄養価への影響や廃棄物の処理についても考慮されており、法的要件の遵守を重視している。	EFSA: https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.2903/j.efsa.2024.8528
11/01/2024	欧州委員会によるウクライナ産製品を輸送するルーマニア企業	欧州委員会は、ロシアの対ウクライナ戦争によるルーマニアの貿易増加を背景に、同国の貿易港への投資支援を目的とし、1 億 2,600 万ユーロを拠出するルーマニアの国家補助金を承認した。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/com

	への資金援助	同支援は、EU の行動計画「連帯の道（Solidarity Lanes action plan)」に沿って、ウクライナとの貿易を支援することを目的としている。同スキームは 2024 年 12 月 31 日まで実施され、ルーマニアの黒海の港から迂回された貨物の輸送と輸入を管理する企業に補助金を提供する。補助金は 1 社につき 1,000 万ユーロを上限としており、結束基金（Cohesion Funds）を利用して上述の行動計画に貢献する。欧州委員会の評価では、同スキームの必要性、妥当性、競争に加え、ウクライナとの貿易にも好影響を与えるとみている。	mission/presscorner/detail/en/IP_24_104
11/01/2024	特定魚介類の漁獲量制限に関する EU 司法裁判所の見解	欧州司法裁判所は EU の漁獲枠に関し、年次規則における EU 理事会の裁量を制限しようとする環境団体による申し立てを退け、EU 理事会の漁獲枠を支持した。同判決は、EU 理事会向けに 2020 年に発表された科学的根拠に基づく助言通り、2020 年以降のカレイ、タラ、キスの漁獲量をゼロにするという環境団体の意見とは異なるものとなった。スペインの Luis Planas 農相は 12 月の漁業割当に関する交渉で同判決の重要性について言及しており、特に許容漁獲量と割当量の設定への影響を強調した。	The fishing daily: https://thefishingdaily.com/latest-news/ecj-rules-on-fishing-quotas-no-manifest-excess-of-discretion/#:~:text=The%20Court%20found%20that%20since,to%20quotas%20and%20fishing%20opportunities
15/01/2024	紅海地域のコンテナ船襲撃による食料貿易の懸念	2023 年 12 月より発生した武装組織による紅海/スエズ運河を運行するコンテナ船への襲撃は食品貿易に影響を及ぼしており、また、迂回ルートの利用増加により、サプライチェーンが気候変動に悪影響をもたらしている。一方で、食品貿易における影響は主に、①迂回航路の利用による輸送料金の値上げとそれに伴う食料品の販売価格の値上げ ②食料供給不足である。これにより、小麦をはじめとする欧州もしくはウクライナ産の食品輸出において、すでに輸送費に影響が出始めている。この状況が続けば、アジア、ヨーロッパ、中東間の食品貿易にさらなる混乱が生じる可能性がある。世界貿易の約 12%がスエズ運河と紅海を経由しており、この航路上の妨害行為は、パナマ運河およびヨーロッパなど、他の地域での干ばつなどの問題と同等の悪影響をもたらすと予想されている。 また、WTO 小麦ダッシュボード（WTO Wheat Dashboard）の報告によると、今回の妨害により、紅海/スエズ運河航路経由の小麦出荷量は前年比で 40%近く減少した。年間約 7,600 万トンの穀物、油糧種子および油糧種子製品が、EU、ロシア、ウクライナから同経路を通して、アジアおよびアフリカ東部へ出荷されているため、この事態は懸念事項となっている。2023 年 12 月は、小麦出荷の 8%がスエズ運河以外のルートを利用していたが、1 月には 42%に上昇した。このデータは、ここ数ヶ月の世界の海上小麦輸入の減速を意味している。	Just Food: https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwjj-NvmyKiEAxVv9gIHHVsfCQEQFnoECBMQAQ&url=https%3A%2F%2Fwww.just-food.com%2Ffeatures%2Fshipping-forecast-the-red-sea-crisis-aand-the-food-and-beverage-sector%2F&usg=AOvVaw2s3WMA-u8-xn_H_7Ni5Y7b&opi=89978449 WTO: https://www.wto.org/english/news_e/news24_e/agri

			_19jan24_e.htm
17/01/2024	欧州委員会によるチェコ畜産部門の資金援助	欧州委員会は、農家による家禽および豚の疾病蔓延の防止を支援するため、総額 14 億 6,000 万ユーロに及ぶチェコの 2 つの国家補助金を承認した。期間は 2029 年 12 月 31 日までで、鳥インフルエンザ、サルモネラ、家禽類カンピロバクター症、豚ブルセラ症、豚生殖・呼吸器症候群、サルモネラ症対策が対象となる。チェコの全畜産農家を対象としており、補助金は直接補助金の形で行われる。消毒、バイオセキュリティ、獣医による施術にかかる費用の 50%までカバーされる。欧州委員会は、この制度は必要かつ適切で、長期的な食料安全保障に資するものであり、CAP の政策目的に沿ったものであると評価している。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_223
18/01/2024	気候ニュートラルに向けた農業部門の今後の対応策	気候変動に関する欧州科学諮問委員会（European Scientific Advisory Board on Climate Change）の報告書「EU の気候ニュートラルに向けて（Towards EU climate neutrality）」は、EU が気候変動目標を達成するための行動を概説している。欧州委員会は 80 以上の指標に基づき、建築、輸送、農業、林業などの分野でとるべき気候政策と現状とのギャップを強調している。また、Fit for 55 パッケージが持つ可能性を認めつつも、2050 年までに気候ニュートラルに到達するには、さらなる対策が必要であるとしている。報告書の提言には Fit for 55 の実施、化石燃料補助金と化石燃料自体の段階的廃止と政策の整合化、排出権取引の改革などが含まれる。報告書では、農業を通して排出される CO2 排出量の削減が今後重要であるとし、具体的には、環境に配慮した農業への転換支援を提案している。総じて、透明性のある市民参加型プロセスを通じて EU 市民の支持を維持するために必要かつ公正な気候ニュートラルへの移行が求められている。	気候変動に関する欧州科学諮問委員会: https://climate-advisory-board.europa.eu/reports-and-publications/towards-eu-climate-neutrality-progress-policy-gaps-and-opportunities
18/01/2024	欧州委員会による鳥インフルエンザによる被害農家への金銭支援	欧州委員会は、鳥インフルエンザの被害を受けた農家への補償のため、イタリア政府による 4,670 万ユーロの資金支援を承認した。具体的には、2022 年 1 月から 4 月にかけて 23 件の鳥インフルエンザ感染が確認されたことを受け、防疫措置により孵化卵、食用卵、家畜の損失を被った農家の支援を目的としている。動物衛生対策を効率的に実施したことが功を奏し、イタリアは、発生した費用の 50%に相当する資金を EU から受け取ることができる。この資金支援は、伝染病発生の影響を受けた規制区域内の農場で、国家補助金や保険による補償を受けていない農家のみが対象となる。同支援は、政府の正式な承認を経て、2024 年 9 月 30 日までが支給対象期間となる。	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/avian-flu-commission-will-give-eu467-million-italy-compensate-farmers-2024-01-18_en
18/01/2024	バルト三国による対ロシア制裁案の発表	バルト三国（ラトビア、エストニア、リトアニア）は、ロシアの対ウクライナ戦争の資金調達力を弱めるため、EU へのロシアの食料・農産物の輸入に制裁を課すことを提唱している。同提案は、EU によるロシアからの供給への依存を段階的になくすというコミットメントを反映するもので、既に、さまざまな分野が制裁の対象となっている。ロシア産の食品と農産物の輸入を禁止することで、ロシア財政へ圧力をかけ、市場の歪曲を是正し、ウクライナ領地でのロシアによる穀物の盗難と転売を阻止することが目的である。バルト三国の各農相は欧州委員会に対し、域内市場とロシア経済への影響を評価するよう求め、必要な制裁措置とウクライナの穀物輸出への支援強化を求めた。	欧州理事会: https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-5522-2024-INIT/en/pdf

18/01/2024	ヒ素摂取に関するリスク評価実施計画	EFSA は、消費者によって体内摂取される無機ヒ素の健康上の懸念を発表した。米や、米を主原料とする製品、穀物類は食事による無機ヒ素の摂取に大きく寄与している。これらの食品の長期摂取は、特定の癌を含む健康への悪影響をもたらす。EFSA は、無機ヒ素の摂取マージン（Margin of Exposure：MOE）を実態よりも少なめに算定することで、皮膚がんのリスク増加を懸念している。この評価は健康への懸念を喚起するものであり、EFSA は有機ヒ素の摂取に関連するリスク評価を計画している。今回の情報提供は新たな研究に対応するもので、欧州における食品安全と公衆衛生に対する EFSA のコミットメントを明確にするものである。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/inorganic-arsenic-food-health-concerns-confirmed
18/01/2024	食品の栄養表示と野菜製品の分類に関する欧州議会の要望	欧州議会の実施規則(EC)1924/2006（NHCR 規則）に関する決議は、食品に関する栄養および健康に関するラベルの強調表示に焦点が当てられている。本決議では、脂肪、砂糖、塩分を多く含む食品に対して栄養成分表のラベル表示の必要性を強調している。 また、植物性製品の分類（食品または医薬品）が加盟国間で異なっている事実を、欧州議会は取り上げている。これに合わせて、欧州議会は、評価中の植物製品に対して NHCR 規則において経過措置として採用されている保留（On-hold）リストの廃止を、消費者の健康保護の観点から要請している。合わせて、すでに否定的な結果が出ている製品をリストから除外するなどの更新も求めている。さらに、欧州議会は、特にオンラインマーケティングとその実施に関して消費者に対して適切で透明性のある情報の開示を意図した規則や適切なマーケティングの実施に関するガイダンスの作成を欧州委員会に求めている。このガイドラインに対して、欧州議会は、デジタルサービス法の枠組み内での制定を提唱している。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2024-0040_EN.pdf
19/01/2024	EU 域内の農産物の価格動向報告	EUROSTAT による 2023 年の EU 域内での農産物価格動向に関する調査では、農産物の平均価格が 2%上昇する一方、農業で消費される商品とサービスの平均価格は 5%下落した。注目される価格変動としては、オリーブオイルが 54%上昇、ジャガイモが 23%上昇、穀物が 26%下落したことである。また、報告書では、肥料の使用量が 23%下落するなど、投入資材価格の変動も注目されている。	Eurostat: https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-eurostat-news/w/ddn-20240119-1
19/01/2024	EU の農業貿易の収支報告	欧州委員会によると、EU の 2023 年 10 月の農産物貿易黒字は 69 億ユーロと過去 3 年間で最高水準に達し、2023 年 1 月から 10 月までの累積黒字は 580 億ユーロとなった。同報告書によると、10 月の農産物輸出額は前月比 5%増の 199 億ユーロとなり、特に、脱穀などの処理済み穀物、果物・洗浄やカットなどの処理済み野菜、菓子類、チョコレートが顕著に増加した。輸入額は前年同期比 6%増の 130 億ユーロで、累計輸入額は前年同期比 6%減少した。	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-agri-food-trade-surplus-reached-october-2023-its-highest-level-over-last-three-years-2024-01-19_en
19/01/2024	欧州委員会によるポーランドのトウモロコシ生産者への資金援助	欧州委員会は、ロシアによるウクライナ戦争の影響を受けたトウモロコシ生産者を支援するために 2 億 3,000 万ユーロ（10 億 PLN）をポーランド支援スキームとして承認した。国家補助の一時的危機および移行枠組み（State aid Temporary Crisis and Transition Framework）の一環と	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/deta

		して承認された。本支援は、受給者 1 人当たり 28 万ユーロを上限とする限定的な直接補助金を提供する取り組みである。同制度は、戦争に起因する市場の混乱により、トウモロコシ生産者が直面する財務上の困難な課題に対処するためのものである。欧州委員会は、紛争による経済的混乱に対処するための EU 加盟国の支援に関する規則に沿い、ポーランドの取組みは必要かつ適切な措置だと判断した。	il/en/mex_24_324
22/01/2024	市場アクセスに関する苦情フォームの更新	欧州委員会は、シングル・エントリー・ポイントを通じて EU 域外における市場アクセスに関する障壁を報告する苦情フォームを簡素化した。この措置は、苦情申請プロセスの合理化を目的としており、本改訂により Access2Markets から苦情の提出が可能となった。また、苦情を申し立てるための手順も見直された。この取り組みによって報告システムの効率性とアクセシビリティが向上し、利害関係者は EU 域外における市場アクセスの課題により対処しやすくなる。これは、国際貿易の促進や貿易障壁への対応などに対する EU の取り組みの一環である。	欧州委員会 ： https://trade.ec.europa.eu/access-to-markets/en/news/revised-complaint-form-report-market-access-barrier
22/01/2024	ウクライナ産穀物に対する輸入制限	EU とポーランドは、ウクライナからの食品輸出の制限に合意した。この措置は、ポーランドや近隣諸国の食品価格を下落させる可能性のあるウクライナ産農産物の流入を抑制することが目的である。この動きは、同国内市場における安価なウクライナ製品の供給過多に対する農家からの抗議を受け、同国とハンガリーが 2023 年 4 月にウクライナ産農産物の輸入を一方的に禁止したことに端を発する。欧州委員会は、ウクライナと国境を持つ EU 加盟国に対して、特定の国の市場が供給過多となった場合に EU が輸入を制限できるようにする保護措置の実施を計画している。	Financial Times: https://archive.is/20240122154221/https://www.ft.com/content/3fcc5b32-cdd3-49a5-a0f4-5af80af7288f
22/01/2024	肥料のデジタルラベル表示に関する暫定合意	EU 理事会と欧州議会は、肥料表示の明確化、簡素化、デジタル化を促進する規則案について暫定合意に達した。同規則案は、読みやすさの向上、製品使用の効率化、表示義務の簡素化を図り、業界のコスト削減を目標としている。また、デジタルラベルの普及を奨励する一方で、必要に応じて従来の物理的なラベルの添付も認めている。これにより、農家と消費者はデジタルスキルに応じて、明確でわかりやすい情報を受け取ることができる。本規則案は、両機関による正式採択の後に適用開始となる。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/01/22/fertilisers-labelling-council-and-parliament-strike-provisional-deal-to-make-fertilisers-labelling-clearer-simpler-and-more-digital/
23/01/2024	農業市場のレジリエンス強化に関する欧州委員会の報告	欧州委員会は、2014 年から 2023 年に起こった様々な危機において、EU の農業食品部門のレジリエンスを強化するために、共通市場制度（Common Organisation of the Markets：CMO）を活用した危機対策措置が如何に有効だったかについての報告書をまとめた。この 10 年間、EU は COVID-19 の大流行やウクライナ戦争などの危機に直面した。欧州委員会は 63 の例外的措置を実施し、農家や生産者を支援するために 25 億ユーロ以上を拠出した。CAP 改革によって改善された CMO は、市場の不均衡、異常気象、家畜の病気などの危機に対して柔軟に対応出来るようになった。同報	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-exceptional-market-measures-enhance-agricultural-sectors-

		告書では EU 加盟国の連帯を強調するとともに、農家が上述の例外的措置と並行してリスク管理を行うことを提唱している。	resilience-amidst-crises-2024-01-23_en
23/01/2024	EU 加盟国の農相による農業・漁業理事会	2024 年 1 月 23 日に開催された農漁業理事会では、2024 年上期の EU 理事会議長国となったベルギーの作業プログラムについて議論された。ベルギーは食料安全保障、経済的持続可能性、生態系の保護を重視しており、既存の CAP と共通漁業政策（CFP）の継続実施、2027 年以降の CAP に関する議論の開始、新ゲノム技術（NGTs）、植物保護、森林生殖材料などの課題に取り組むと発表した。また、同理事会は、EU における農業の将来に関する戦略的対話（Strategic Dialogue on the Future of Agriculture in the EU）に関して、議論の非分極化と信頼構築（depolarisation and trust-building）の必要性を強調した。貿易に関する討議では、EU の世界的なリーダーシップ、貿易の課題、オーストラリアやメルコスールとの貿易協定に焦点が当てられた。他にも同理事会では、提案されている EU 全体の森林モニタリングの枠組みに加え、その他のさまざまな議題、特に、バルト三国が発表したロシアへの制裁について討議した。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2024/01/23/
23/01/2024	培養肉に関する各 EU 加盟国の姿勢	上記農漁業理事会では、EU 加盟国の半数以上が培養肉に反対し、農家や環境、伝統的な肉製品への影響について懸念を表明した。さらに、オーストリアはイタリアとフランスの支持を受け、培養肉を批判する文書を発表した。同文書にて、オーストリアの Norbert Totschnig 農相は、EU 市場参入の前に、包括的な議論の必要性を力説した。加えて、イタリアとスロバキアは、培養肉の禁止を検討している。ドイツは、小規模な培養肉の開発を適切に監視し、安全かつ規則を満たした場合のみ、培養肉の販売を許可することを提案した。一方で、デンマークとオランダは、培養肉のメリットを強調し、その可能性に注目するよう他国に促した。培養肉について、イタリアとフランス、チェコ、キプロス、ギリシャ、ハンガリー、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スペインが反対を表明している。	EU 理事会: https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-5469-2024-REV-1/en/pdf
24/01/2024	農薬に関する EU 規制当局の姿勢に対する欧州議会と利害関係者の見解	欧州議会の法務アドバイザーは、EU は農薬承認に関する規則を遵守していないとする見解を表明している。2022 年からの内密の法的見解を通じ、EU の規制当局は欧州司法裁判所の判決にもかかわらず、農薬会社に対し、その製品が長期的に毒性や発ガン性がないことの証明を常時求めているわけではないと明らかにした。一方、環境団体は、欧州委員会のグリホサート再承認決定に対抗する法的措置を計画している。上記法務アドバイザーは、EU の規制当局が農薬メーカーによる長期的な安全性データの提出を組織的に強制しておらず、規則違反の可能性があると主張している。	Politico: https://www.politico.eu/article/eu-bend-own-pesticide-rules-secret-legal-opinion-find-ngos-sue/?utm_source=email&utm_medium=alert&utm_campaign=EU%20bends%20own%20pesticide%20rules%2C%20secret%20legal%20opinion%20finds

24/01/2024	グリーンクレームに関する欧州議会 AGRI 委員会の見解	欧州議会の農業・農村開発委員会（AGRI）はグリーンクレーム指令を支持し、グリーンウォッシュに対処するためには、信頼性があり製品比較に必要な情報を確保することが重要だとした。しかし、同委員会は、農業生産者、特に小規模事業者への潜在的な管理負担とコスト負担についての懸念を露わにした。同委員会による修正案には、中小企業への負担配慮、環境主張の核となる一次データとそれを補足する二次データの使用バランス、既存の環境ラベル制度を十分な情報と認めることなどが含まれている。さらに、すべての企業に対する財政的・行政的支援も求めている。また、明確な環境主張の評価、コンプライアンスに関する措置についても同修正案では記されている。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2014_2019/plmrep/COMMITTEES/AGRI/PA/2024/01-24/1287319EN.pdf
25/01/2024	欧州委員会主導の農業の未来に関する戦略的対話の実施	フォンデアライエン欧州委員長は、EU の農業および食料システムに対する共通のビジョンを形成することを目的とした EU における農業の将来に関する戦略的対話（Strategic Dialogue on the Future of Agriculture in the EU）を開始した。本対話には、農業・食品チェーン全体の主要な利害関係者が参加し、農家の公正な生活水準、プラネタリー・バウンダリー（人類が生存できる安全な活動領域とその限界点）内での持続可能性の実現、知識と技術の活用、競争力の確保などが主な議題として取り上げられる。ミュンヘン大学の Peter Strohschneider 教授が本対話の議長を務め、2024 年にはテーマ別の会合が予定されている。本対話を通して、2024 年夏までに EU の農業・食品部門に関するさまざまな課題に対応できる共通のビジョンの確立を目指す。一方で、EU 理事会議長国であるベルギーは、先述の通り、EU 農家への支援、議論の分極化の是正、本戦略的対話の成果について関心を示している。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_24_417 EU 理事会： https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-5145-2024-INIT/en/pdf
25/01/2024	欧州議会の ENVI 委員会による新ゲノム技術の新規則案の採択	欧州議会 ENVI は、新ゲノム技術（NGTs）植物に関する修正規則案を賛成過半数で採択した。これにより、NGT 1 に分類される植物は従来の方法で栽培された植物と同等とみなされ、遺伝子組み換え作物に関する EU 規則(GMO 規則)から除外されるが、NGT 2 に分類される植物は GMO 規則に該当することになる。また、ENVI は、法的不確実性を防止するため、すべての NGT 植物に対する特許申請の禁止を提唱している。また、採択された修正規則案は、NGT 1 の植物に対し種子のラベル表示とオンラインリストでの公開を求めている。同提案は欧州の食料システムをより持続可能なものにすることを目的としており、欧州議会総会での採択後、EU 理事会との交渉が予定されている。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240122IPR17027/new-genomic-techniques-meps-want-to-ban-all-patents-for-ngt-plants
25/01/2024	ウクライナ戦争による農業市場の動向に関する討議	EU 理事会事務総局と各国代表団は、ロシアによるウクライナ侵攻後の農業市場の情勢について意見交換した結果を公表した。同文書によれば、ウクライナ侵攻は 2022 年の世界の農産物市場に深刻な影響を及ぼし、食料不安に繋がった。EU は現在も情勢に注視しており、ウクライナ港湾の一部封鎖が解除されたにもかかわらず、市場価格や供給量は依然として不安定な状況が続いている。欧州委員会は価格動向を注意深く観察し、定期的に農産物や食料に関する最新情報を公表している。	EU 理事会: https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-5457-2023-INIT/en/pdf/
26/01/2024	農村観測所の立ち上げ	欧州委員会は農村観測所（Rural Observatory）を立ち上げ、EU 加盟国の都市部、都市近郊部、農村部の包括的な人口統計、経済発展、労働市場、観光、教育、インフラ、ソーシャル・インク	欧州委員会: https://agriculture.ec.e

		ルージョン、環境、健康に関するデータを提供している。同観測所は、地域別または自治体別の情報比較や各自治体に関する詳細情報を利用者に提供し、政策立案への情報提供、EU によるイニシアティブの影響評価、関連指標の進捗状況の追跡にも対応している。同観測所は、農村地域に関する 2040 年までの EU 長期ビジョンに沿うもので、結束力や協調性、レジリエンスのある豊かな農村地域社会の実現に寄与するものである。尚、運営資金は CAP によって提供される。	uropa.eu/news/getting-know-eus-regions-european-commission-launches-rural-observatory-2023-01-26_en
29/01/2024	欧州理事会によるロシアへの制裁延長決定	欧州理事会は 1 月 29 日、ロシアがウクライナで軍事行動を継続していることを受け、対ロ経済制裁を 2024 年 7 月 31 日までさらに半年間延長した。同制度はロシアの違法な軍事侵攻を受けて 2014 年に初めて発動され、2022 年 2 月に対象部門が拡大し、現在では貿易、金融、技術、贅沢品の同国への輸出などさまざまな分野を対象としている。今回の措置には、特定のロシア産原油の輸入禁止、ロシアの銀行からの海外送金停止、ロシア政府が支援する偽情報発信源のアクセス停止などが含まれる。また、EU は制裁逃れへの対策も重視している。	欧州理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/01/29/russia-s-war-of-aggression-against-ukraine-council-renews-economic-sanctions-for-a-further-6-months/
29/01/2024	欧州議会の ENVI 委員会とベルギーの EU 理事会優先項目に関する意見交換	欧州議会 ENVI は 1 月 29 日、ベルギー政府関係者と意見交換を行った。ベルギーの Frank Vandenbroucke 副首相と David Clarinval 副首相は、EU 理事会議長国としてのベルギーの政策優先課題について ENVI と話し合った。同会議では、重点項目として、公衆衛生と動物の健康の強化、公正な労働力の流動促進、職場におけるメンタルヘルスの対応、安価な医薬品アクセスの確保、食料安全保障と持続可能性の強化が挙がった。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/committees/en/exchange-of-views-with-the-belgian-counc/product-details/20240129CAN72605
30/01/2024	欧州委員会によるドイツ養豚部門のアニマルウェルフェアに関する資金援助	欧州委員会は、畜産、特に養豚におけるアニマルウェルフェアの強化を目的に、総額 10 億ユーロのドイツによる国家補助金を承認した。これらの措置は、欧州グリーン・ディールや農場から食卓まで（Farm to Fork）戦略などに沿ったものである。今回承認された一つ目のスキームは、家畜密度と CO2 排出量を削減することで豚の飼育環境の改善を目的としている。本スキームは、2030 年まで直接補助金として 6 億 7,500 万ユーロが割り当てられ、対象となる費用の 60%がカバーされる。2 つ目のスキームは 3 億 2,500 万ユーロの補助金を提供し、2031 年まで、より高いアニマルウェルフェア基準に適合するためにかかる追加費用の 80%をカバーする。欧州委員会は、これらの制度は適切かつ必要なものであり、EU の主要な取り組みを支援するものであると判断している。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_468
30/01/2024	英国の EU 離脱に伴う北アイルランドの特定の農産物に対する関税割当制度の採用	欧州委員会は、英国の EU 離脱協定の一部をなす北アイルランド議定書の運用の大幅な円滑化を目指す新枠組み「ウィンザー・フレームワーク（Windsor Framework）」の中で、特定の農産物に関する関税割当制度（Tariff-Rate Quotas：TRQs）に関する EU と英国の新たな共同解決策をまとめた提案を承認した。同提案は 2023 年 2 月の公約に基づくもので、北アイルランドの企業が世界各国からの農産物において TRQ の適用を許可するものである。本共同解決策は、データ主導で、	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_565

		EU 単一市場の保護と貿易の流動性を維持するものである。同提案は、欧州委員会と英国の技術的な協議を経て EU 理事会に提出される。その後、EU と英国による EU 離脱協定合同委員会（ Joint Committee of the EU-UK Withdrawal Agreement）において正式に合意される予定である。	
31/01/2024	共通農業政策(CAP)の例外措置の適用	欧州委員会は EU の農家に対し、2024 年の 1 年間、CAP の特定規則からの適用除外を認めることを提案した。本措置は、異常気象や市場の不透明性が農業セクターに影響を及ぼす中、農家が収入に対して懸念を抱いていることを受けたものである。同提案により、農家は耕地の一部でレンズ豆など、窒素を栄養として吸収できる窒素固定作物や短期間で収穫ができる作物の栽培が許可され、生産性を上げることができる。この措置は、農家の当面のニーズと長期的な環境への配慮のバランスを図りつつ、厳しい状況下において柔軟性と連帯感を促進することを目的としている。同提案は EU 理事会による審議が行われる。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_582
31/01/2024	朝食指令に関するラベル表示	欧州議会と EU 理事会が蜂蜜、果汁、ジャム、牛乳に焦点を当てた朝食指令(Breakfast Directives)の改正に対して暫定合意したことを受け、欧州委員会はこの合意を歓迎する声明を発表した。今回の改正には、ハチミツの原産地表示の義務化、フルーツジュースにおける「減糖」という新カテゴリーの導入、ジャムの果実含有量の増加、牛乳に関する表示の簡素化などが含まれている。これらの変更は、情報の透明性を高め、含有糖分を減らし、消費者に明確な情報を提供することを目的としている。本指令は、欧州議会と EU 理事会それぞれの公式承認を得た後、18 ヶ月の移行期間を経て、正式に適用開始となる。	欧州委員会 ： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_563